

平成 27 年度 事務事業評価の結果

平成 27 年度に実施した事務事業評価数は 453 事業で、その結果は「廃止・休止」10 事業、「目的再設定」5 事業、「統廃合・連携」15 事業、「やり方改善（有効性・効率性・公平性）」185 事業、「現状維持」235 事業、「新規事業」3 事業でした。

また、市民評価会議では、廃止・休止・統廃合や法定受託事務を除く事業の中から、これまで評価をしていない 3 事業を選定し、市民評価委員が市民の視点で評価を行い、その結果を参考に 2 次評価（5 事業）で最終の方向性を決定しました。

※ 文中の実施状況については、平成 28 年度の状況を記載しています。

【お問い合わせ先】 三好市役所 総務課（電話 72-7600）

① 市民税（個人・法人） 賦課徴収事務



三好市役所 税務課

事業概要
市の自主財源確保の根幹である個人市民税、法人市民税などについて、申告受付、調査、資料収集などにより課税対象者を把握し、納税義務者に適正な課税を行い、賦課、通知、徴収事務などを実施している。

市民評価結果
① 徴収に対する職員の意識改革を行う。
② 未納者の理由を精査する。
③ 年度ごとに未納金額が変わることに對して、それぞれに合った対応を行う。

2 次評価結果
特別徴収および電子申告率向上を図る。

実施状況
事業所への依頼通知や電話などにより特別事業所の増加に努めた結果、前年と比較して特別事業所数が 201 件（17%）増加しました。また、電子申告については、税務署と協議の上、チラシの配布などで事業所に呼びかけた結果、前年と比較して電子送付による事業所数が 73 件（14%）の増となりました。



② 道路施設（舗装・側溝）および 河川維持補修工事設計・監督業務



三好市役所 工務課

事業概要
市民からの通報、要望や道路パトロールの結果に基づきその時点での緊急性に依りて道路施設および河川の維持補修を実施する。

市民評価結果
① パトロールを強化する。
② 維持修繕に係る人員および予算を確保する。

2 次評価結果
① 実際に通行している人は「危ない」と感じていても道路管理者として危険度を確認して問題ないと判断する場合がある

こと、また、要望を熱心に出す方とかなかなか口に出せない人がいること、さらに、災害として取れる部分は災害で工事しているため、当該事業と災害工事分を合わせて見ないと地域間格差を正確に捉えることはできない旨を事務事業評価の公平性評価の中で説明する。

実施状況
① 道路担当者各自が現場に出向

いた際に道路状況を把握しています。事前に情報提供のあったものについては、入念に踏査を行い極力危険度などの情報収集を行っています。また、災害で各種条件などにより国庫補助で提案できないものは、予算の許す限り市単災害で行っており格差是正と公平性に努めています。

② 建設会社の協力を今後も求め効率よく行っています。また、舗装の穴埋めなど簡易な修繕は建設部管理課作業班や地元住民の方に協力いただき、原材料を支給し行っています。

三好市役所 管理課

事業概要

低所得者を対象とした「公営住宅（102 団地）」をはじめ、中堅所得者を対象とした「特定公共賃貸住宅（7 団地）」および若者の定住促進を図る「貸付住宅（1 団地）」の市営住宅について、入居者の募集や住宅の維持管理を行っている。

2 次評価結果

築後 60 年近く経つ池田中西団地（木造）や池田板野団地（木造）の市営住宅については、転居促進策を検討する。

実施状況

池田中西団地（木造）や池田板野団地（木造）の転居促進策については、入居者の意向を伺いながら最善策を考えていきます。



④ 敬老祝金支給業務



三好市福祉事務所 長寿・障害福祉課

事業概要

敬老祝金について、9 月 15 日を基準に、77 歳（5 千円）、88 歳（1 万円）、99 歳（2 万円）百歳以上（5 万円）、百歳到達時（5 万円）に支給する。ただし、百歳到達時の祝金については、百歳到達祝訪問の際に支給し、敬老会出席者には敬老会運営団体が各会場にて支給。欠席者には、敬老会運営団体が、後日戸別訪問にて支給している。不明者については長寿・障害福祉課において回収し、調査・支給。

2 次評価結果

① 敬老会事業と事務事業を統合する。
② 敬老会委託先の状況を把握し、委託先がなくなつたときには、その地区での敬老会を廃止し、隣接地区との再編を検討する。

実施状況

① 事務事業については、敬老会事業と統合し、「敬老理念普及事業」に統合し事業を行います。
② 28 年度は、27 年度と同じ団体が敬老会運営を行う予定です。来年度以降も委託方式は



変えず継続できるよう依頼調整していきます。

③ 市営住宅管理



⑤ 農山村体験型観光事業



三好市役所 観光課

事業概要

同事業を実施している（一社）そのの郷は、2 市 2 町で展開している体験型教育旅行の実施主体であり、受入農家の研修や拡充、営業活動と情報の発信を担っている。市は、教育旅行の受入拡充に向けて、旅行エージェント営業訪問や PR 活動のほか、体験現場への巡回、観光圏国補事業および単独事業の実施などを行っている。

市民評価結果

① 将来的には、市の負担をなくし、そのの郷独自で行えるよう

に市としてサポートする。

② 継続して事業を行えるように、人材育成を行う。
③ 一年を通して観光事業に参加してもらえような商品開発を行う。

2 次評価結果

早急に幹事会を開き、県の委託事業がなくなる平成 28 年度以降の事業計画を見直し、来年 5 月の社員総会に諮る。

実施状況

徳島県および 2 市 2 町において、担当課長会議を開催し、平成 28 年度以降の事業計画と

負担金について協議を行いました。そのの郷として、体験型旅行の拡充と外国人誘致を進める事業などを展開し、専門人材の育成を図る事、その財源として加速化交付金を申請する事、徳島県としても同様の事業展開を踏まえて加速化交付金を申請し、これまでの緊急雇用による業務委託に代わるそのの郷への委託業務として負担する事を確認しました。また、28 年度の事業計画を確認し、運営負担金の財源も確保できる事となりました。